

令和6年度第1回国立市学校給食運営審議会

会場：くになち食育推進・給食ステーション会議室

日時：令和6年7月25日（木）午後2時から午後3時20分まで

出席者：中村委員、池上委員、木曾委員、森田委員、片山委員、宇津野委員、村上委員、
末田委員、中島委員、林委員、二俣委員、矢野委員、里道委員、伊藤委員、
堀端委員（15名）、雨宮教育長

事務局：土方給食ステーション所長、久保所長補佐、長野主査、岩田主査、塩塚統括責任者、
津田統括責任者（予定）

【事務局】 まだご参集されてない方いらっしゃいますが、定刻を過ぎましたので、これより「令和6年度第1回国立市学校給食運営審議会」を開会させていただきます。

本日は御多忙の中、また、酷暑の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は当食育推進・給食ステーションで所長を仰せつかっております、土方と申します。よろしく願いいたします。

皆様におかれましては、日頃より学校給食事業に対しまして特段のご理解、ご協力を賜り、深く御礼申し上げます。

さて、本日は、令和6年度、当審議会の最初の会議となります。これより1年間、どうぞよろしく願いいたします。

本日の出欠状況ですけれども、第二中学校保護者代表である川端委員、市立学校医代表の七条委員が、ご都合により欠席との連絡をいただいております。また、第一中学校保護者代表である二俣委員におかれましては、都合により途中退席されとの申出を仰せつかっております。

それでは議題に入る前に、皆様に送付いたしました口座振替依頼書等々、書類をまだ提出されていない方は、会議終了後に御提出いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日は第1回目の委員会ということで、雨宮教育長より、会議に先立ちご挨拶を申し上げたいと思います。

よろしく願いいたします。

【雨宮教育長】 皆様、こんにちは。

ここから着座で失礼いたします。

日頃から国立市の教育行政、食育推進・給食ステーションの運営に御協力いただき、感謝申し上げます。

令和5年の2学期から稼働しました食育推進・給食ステーション、以降KAMU COMEキッチンというふうに申し上げますけれども、ここで開設1周年ということでございます。この新しい施設では、アレルギー対応食の提供ですとか手作り給食の充実、食育機能の向上など、今までできていなかったことが実現することができました。調理業務等は民間にお願いをしているところでございますけれども、献立の作成ですとか物資の選定、食材発注、調理の指示などは、これまでどおり市が主体となって行っているというところでございます。

今まであまりできていなかったということで、食育機能の向上ということについてお話をさせていただきますと、この間、小学生の皆さんが、全学校ではないんですが、KAMU COMEキッチンに来て、栄養士のお話を聞き、それから給食を食べる、施設見学をするというようなことができています。また、中学校には、栄養士が出向いて食育のお話をするというような取組もなされてきました。さらに受託事業者と共催で、市民向けの食育セミナーも2回実施するというようなことができました。今までの給食を作るということに、さらに付加価値がついているというようなことの、役割が果たしているのかなというふうに思います。

当KAMU COMEキッチン、市役所から、実は大変遠くなってしまった関係で、私、日頃からどのような作業をしているかというようなところを見ることができないんですけれども、私の評価として、所長ですとか栄養士、それから職員、受託事業者の皆さんは、とても努力をしてくださっているというふうに評価をさせていただいています。『くにたちの教育』という教育委員会が発行している広報紙御覧になったことあると思うんですけれども、その広報紙にも登場する機会がすごく増えています。国立市内における教育の施設として、その存在感がとても増しているんじゃないかなというふうに思っています。

さて、児童生徒、また、保護者の皆様は、このKAMU COMEキッチンの提供する給食、あるいは先ほど申し上げた食育の向上というようなところ、この取組に対してどのように感じいただいているのかなんていうところは、私としてはとても知りたい、興味のあるところでございます。ぜひ皆様方の忌憚のない御意見をいただければというふうに思います。引き続き皆様方のお力添えをいただきながら、職員一同、国立の学校給食、食育のさらなる向上に努めてまいりますので、どうぞ皆さん、お力添え、さらにいただければと思います。

ます。よろしくお願いいたします。

簡単ですが、御挨拶に代えさせていただきます。

【事務局】 雨宮教育長、ありがとうございました。

続きまして、本日、初めてのお顔合わせでございますので、審議委員の皆様にお一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

なお、皆様に事前送付いたしました名簿をご参照いただければと存じます。

それでは、市立学校長代表であります中村委員より、時計回りの順番でお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【中村委員】 高いところから失礼いたします。国立第一小学校校長、中村でございます。

今年度、国立市に初めて仲間入りさせていただきました。先日、このKAMU COME キッチンの施設を、本校PTAの給食委員担当者と一緒に見学させていただきましたが、非常に充実した施設であることがわかりました。また、毎日の給食を、子供たちと一緒に食べながら感じているのが、食育指導の充実が図られているだけでなく、味の面でも、大変工夫されているということです。私が、特に感じているのは、サラダのドレッシングの美味しさです。毎日、副校長先生と検食をするたびに話題にしています。先日の見学の際に、そのエピソードを伝えたところ、やはり手作りのものが多いということでした。子供たちを野菜好きにしてくれるありがたい取組です。また、野菜好きだけではなく、魚好きの子供たちの声もたくさん届いております。

本日は、皆様からの御意見をいただきながら、さらなる学校での食育推進を、進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【池上委員】 こんにちは。国立第二小学校の池上杏奈と申します。

私自身、情緒固定学級、プラタナス学級の担任をしております。子供たち、毎日メニュー表をチェックしては「この給食のために学校来るぞ、頑張るぞ」というお子さんたちもたくさんおります。いつも感謝しております。私も国立に来てまだ2年目なのですが、分からないことがたくさんありますけれども、今日は参加させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【木曾委員】 国立第一小学校の給食委員、審議委員、初めてさせていただくことになりました、木曾と申します。まだ分からないことだらけなんですけれども、子供たちが給食を楽しみにしておりまして、家では野菜など食べないんですけど、給食ではお代わりをしているというふうに聞いていますので、給食の秘密について知ることができたらと思っております。

ます。どうぞよろしくお願いいたします。

【森田委員】 国立第二小学校、今期初めてなりました、森田と申します。森田真里恵です。今、5年生と2年生がおりまして、審議委員については全然初めてなので、分からないことがたくさんございますけれども、皆さんと意見交換しながら、よりよい会にしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【片山委員】 皆さん、こんにちは。三小の片山祥子と申します。

私は今年2期目になりまして、去年はほんとに分からないまま、こうなっているんだという感じで1年過ぎていきました。ただ、昨年度は、こちらの新しいKAMU COMEキッチンになって、何か起こったりするのかな、大丈夫かなという気持ちもありつつ見守ってきたんですが、ほんとに、恐らくセンターの方、大変努力なさってください、何事もなく1年終わり、また2年目を迎えようとしていること、ほんとにありがとうございますという気持ちであります。私も中学生と小学生の子供が今、給食でお世話になっておりますので、また子供の意見、学校の声をこちらに反映できたらいいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【宇津野委員】 四小の1年生に入学したばかりで、私自身も1期目で参加させていただきます。宇津野と申します。

先日、給食の試食会にも参加させていただいて、子供がどんどん食べられるものが増えて、びっくりしているんですけども、すごく納得がいく、とてもおいしいお料理で、ほんとに感謝しきりのところです。なるべく、初めてなので、分からないことが多くなっちゃうんですが、学校とのかけ橋になれるような内容が、一つでも二つでもできればいいなと思って参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

【村上委員】 皆さん、こんにちは。五小の村上まどかです。

私は今回、6期目で、娘が1年生に入学してから、今は6年生で、ずっとこの審議委員をやらせていただいています。初めてここに来たときのことを、皆さんの自己紹介を聞くと思ひ出します。6年目にもなると、もう伝統みたいなものは引き継いでおりまして、今も先輩方が見守りに来てくださっているの、私も今年は、先輩方がいろんなことを言える、こんなこと言ってもいいのかなってことも口に出して、ここで議論できる、そういう場所なので、そういう伝統を引き継いでいけるように頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

【末田委員】 六小の末田理早です。私、六小の2年生に子供がいるんですが、このKA

MU COMEキッチンでも働いていまして、ここの設立のときから働いています。なので、中間管理職じゃないですが、こっちの意見も分かるので、全然足りないんですが、頑張りますので、よろしくお願いします。

【中島委員】 こんにちは。第七小学校から初めて参加させていただきます、中島と申します。

コロナ前は旧給食センターの試食会に何度か参加したり、見学もさせていただいていました。子ども達とは、おいしい給食があったよという話が夜に出ると、一緒に写真つきのホームページを見て話したりしています。ジャムやクリームやつくだ煮など、おいしかったものがあったら、家でも購入して楽しんだりしています。さらにより身近に感じられるように、楽しんで参加させていただきたいと思っています。宜しくお願い致します。

【林委員】 八小から参りました、林あきと申します。よろしくお願いいたします。

私自身は現在、4年生と2年生の娘がおりまして、本当に毎日、給食のありがたみというのを、こうして夏休みに入って、お弁当作りが始まって、ほんとに痛感しております。昨年度も委員をやらせていただいております、給食センターの皆様も熱い思いと情熱というのに、私自身もすごく感化されて、ぜひ今年もやってみたいなという思いでやらさせていただきますので、皆さん、1年間よろしくお願いいたします。

【二俣委員】 一中の二俣です。よろしくお願いします。

私も昨年度から引き続き委員をやらせていただくんですけども、去年は初めてで、学ぶことが多かったんですけど、栄養士さんや職員の方々の熱い思いを知ることができたので、今年はそれを学校に、生徒たちに届けられるような、かけ橋になれるように、微力ですが努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【矢野委員】 皆さん、こんにちは。三中の矢野と申します。

上に2人おりまして、国立の給食には長い期間お世話になっています。ほかにいろいろ役員はやりましたけれども、給食関係の役員をやるのは初めてのところ、慣れていらっしゃる方が多くて、とても安心しました。分からないことだらけですが、よろしくお願いします。

【里道委員】 国立市の薬局に勤めています、国立市薬剤師会の代表で、ここ何年か来ています、里道といいます。

もう子どもは成人してしましまして、子育てはとっくに終わっているんですけども、何か意見言うことがあれば言わせていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

【伊藤委員】 皆さん、こんにちは。多摩立川保健所生活環境安全課長の伊藤と申します。

私は保健所で食品衛生や保健栄養担当といった業務に携わっております。特に保健所は今年、市町村連携課という課が新しくできまして、より身近に、市の皆様とも業務を連携して行っていきたいと考えておりますので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

【堀端委員】 皆さん、こんにちは。女子栄養大学の堀端と申します。よろしくお願いいたします。

運営審議会のほうは今年2期目になるんですけれど、ここを建てるときの、P F I の審査員のほうからさせていただいて、いろいろ関わらせていただいています。幾つかいろんな市町村さんの学校給食センター見ているんですけれど、保護者の皆さんのすごい熱い思いを感じる運営審議会なので、毎回楽しみにしております。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。

まず、栄養士で、当ステーションの所長補佐をしております、久保でございます。

【事務局】 久保と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】 栄養士で主査の岩田でございます。

【事務局】 岩田です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 事務を担当している主査の長野でございます。

【事務局】 長野と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】 続きまして、当ステーション受託事業者の方をご説明いたします。

当ステーション統括責任者の塩塚でございます。

【事務局】 塩塚です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 塩塚に関しましては、まだ決定事項には至っておりませんが、近日中に、周辺を管轄する総括責任者として、特に、来年度開設される町田市の中学校の給食センターを含めた、周辺施設の責任者となる予定になってございます。

その代わりに、当食育推進・給食ステーションの次期の統括責任者に内定している津田でございます。

【事務局】 津田でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 では1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、雨宮教育長は公務がございますので、これにて退席させていただきます。

【雨宮教育長】 皆さん、一年どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは、議事に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。

事前に送付いたしました運営審議会次第、委員名簿、資料１の役員選出について、資料２、年間予定について、資料３、令和６年度版の『くにたちの学校給食』、また、本日の机上配付といたしまして、委嘱状と席次表でございます。

皆様、過不足等ございますでしょうか。

大丈夫ですかね。ありがとうございます。

それでは、続きまして、議題１の役員が選出するまでは、事務局である私が議事の進行をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、正確な議事録作成のため、今回から、かつてからのＩＣレコーダーによる録音に加え、試験的にＡＩ議事録システムも導入して録音することといたしました。各委員におかれましては、ご質問やご意見がある場合、挙手していただき、会長が指名した後に発言されるようお願いいたします。

今回、過半数の参加をいただいておりますので、これより議事に入らせていただきます。

議題１、令和６年度の役員選出についてでございます。

資料１をご覧ください。

役員選出につきましては、会長を１名、副会長を１名、監査員２名を選出させていただきます。

くにたち食育推進・給食ステーション設置条例第６条に、運営審議会に係る規定がございます。第１項では、くにたち食育推進・給食ステーションに運営審議会を置くとされ、第２項では、運営審議会の役割として、学校給食に関する管理運営事項を審議し、決定したことを委員会に答申するとございます。第３項では「運営審議会委員は、委員会が委嘱する」とありまして、本日、委嘱状を机上配付させていただいております。

次のページとなりますが、国立学校給食運営審議会規則でございます。

具体的な運営審議会におけるルールとなっておりまして、第２条では委員の構成が規定されており、この構成に基づき、本日ご出席いただいているものでございます。なお、７号の学識経験者については若干名となっており、東京都多摩立川保健所と女子栄養大学から選出をいただいているところでございます。

第３条では、任期は１年であること、第４条では、本議題であります役員の規定、さらに第５条では、会議は会長が招集し、同条第２項では半数以上の出席をもって成立することなどが規定されております。

さて、本議題である役員の選出ですが、第4条に規定されているとおり、会長が1名、副会長が1名、監査員が2名とされ、その選考方法は、同条第2項において、委員の互選ということになってございます。第3項から第5項は、会長、副会長、監査員のそれぞれの役割が規定されております。今御説明いたしましたとおり、役員は委員の互選によることとなっております。

まず会長を選出したいと思いますが、どなたか会長に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

立候補される方がいないようですので、次は推薦ということになろうかと思いますが、これまでの慣例で、会長職につきましては、そのお立場から、市立学校長代表にお願いしているという過去の経緯がございます。

よろしければ、これまでの慣例に従い選出するということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、ご異議がないようなので、会長は市立学校長代表の中村委員にお願いするということで、よろしくお願いいたします。

それでは、中村委員に会長をお願いすることといたしますので、拍手をもって承認とさせていただきます。

(拍 手)

【事務局】 会長が決まりましたので、以降の議事の進行は会長にお願いすることになります。

会長におかれましては、席の移動をお願いいたします。

【中村会長】 それでは、着座にて失礼いたします。

それでは、慣例によりまして、校長会の代表が会長ということで、1年間会長をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、その他の役員について、これもいろいろと規定がございますので、それに従いまして進行していきたいと思います。

まず副会長の選出です。副会長は、会長が欠席のときに職務を代行するということでお願いしています。司会を会長が行いますので、私が欠席のときには司会の役をしていただくこととなります。

どなたか立候補される方、いらっしゃいますでしょうか。

立候補がないようですので、推薦ということになりますが、先ほどと同様に、これまでの慣例ということがございますので、市立学校の保護者の方に輪番でお願いしているという

経緯があります。昨年度は三小の保護者の代表の方が副会長ということで、その前が二小ということで、輪番制になっております。したがって今年度は、順番からすると、四小の宇津野委員にお願いすることになります。

宇津野委員、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは第四小学校、宇津野委員に副会長をお願いすることによろしいでしょうか。もう一度、拍手をもって承認とさせていただきます。

(拍 手)

【中村会長】 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

では、宇津野委員、前のほうの席に御移動をお願いいたします。

続きまして、議事のほうを進めさせていただきます。

2名の監査員です。監査員については、給食費の経理について、定期的及び臨時的に監査を行い、その結果を審議会に報告していただきます。したがって、本会議のほかに、毎学期終了後の計3回、監査をお願いすることになります。監査員について、どなたか立候補ございますでしょうか。

立候補をされる方がいないようですので、次は推薦ということになりますが、これも先ほどと同様に、これまでの慣例で、監査員についても、市立学校の保護者の方に輪番でお願いをしているという経緯がございます。昨年度は六小と七小の保護者の皆様、今年度は八小、一中の保護者の方をお願いしたいと思います。よって、八小の林委員、一中の二俣委員にお願いすることになります。皆様、よろしいでしょうか。

それでは、改めまして、拍手をもって承認とさせていただきます。

(拍 手)

【中村会長】 林委員、二俣委員、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会長、私は先ほど御挨拶をさせていただきましたので、副会長、宇津野委員と、それから監査員の林委員、二俣委員に御挨拶をお願いしたいと思います。

それではお願いします。

【宇津野委員】 副会長をさせていただきます宇津野です。大変至らないところ等あるかと思いますが、よろしくお願いいたします。(拍手)

【林委員】 監査員となりました林です。精いっぱい務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。(拍手)

【二俣委員】 監査員となりました二俣です。どうぞよろしくお願いします。(拍手)

【中村会長】 それでは、議題2のほうに移りたいと思います。

議題2、令和6年度国立市学校給食運営審議会の年間予定についてを議題にします。

事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 かしこまりました。

それでは、議題の(2) 令和6年度国立市学校給食運営審議会の年間予定について、資料2によりご説明させていただきます。

本日委嘱をいたしまして、委員の皆様の任期は、令和6年7月1日から令和7年6月30日までとなります。

今後の会議の予定でございますが、以下の表のとおりでございます。第1回目が本日7月25日、木曜日となっております。以降、第2回から第6回まで予定してございまして、第2回が9月、第3回が11月、第4回が1月、第5回が2月、それから、第6回の最終回が来年度の6月ということで、行っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に審議内容の予定でございます。審議内容につきましては、学校給食関係の全般についてご審議をいただきます。主な予定として、記載の内容で進めていきたいと思っております。

それから、主な審議内容の④、視察の実施がございまして。これは例年、慣例で、先進の共同調理場などの視察を行っております。2ページの4の過去の視察についてでございますが、これまでの視察場所を掲載してございます。ちなみに、昨年度は稲城市立学校給食共同調理場第一調理場を視察いたしました。今年度につきましては、年が明けて、1月23日木曜日を視察研修ということで入れておりますけれども、具体的にどこを視察先にするかは決定しておりません。今後、皆様に情報提供などをしながら決めていきたいと思っております。

こちらに載っています主な予定で、収支状況の報告、事業計画、事業報告、決算報告などについては毎年必須となっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、事務局から御説明をさせていただきました。

【中村会長】 では、説明が終わりました。御質問や御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

特にないようですので、次に移らせていただきます。

議題3、令和6年度食育推進・給食ステーション事業計画等についてを議題にします。

事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 かしこまりました。

それでは、(3) 令和6年度くにたち食育推進・給食ステーションの事業計画等につきまして、御説明させていただきます。

資料3『くにたちの学校給食』を御用意ください。

まず2ページ目をご覧ください。学校給食の目標ということで、学校給食法に示されている目標を記載してございます。

続きまして3ページでございます。大きな3番の事業計画でございますけれども、基本的には、主要施策にありますように、1の食の安全安心の確保と、それから2の食育の推進、4ページの3の円滑な運営管理の実施、この3つの大きな柱が食育推進・給食ステーションの事業の中心になってございます。

まず1番の(1)食の安全安心の確保につきましては、基本的にはなるべく国内産の原料、または国内生産のものを使用しまして、また、地場野菜の取り入れも推進してまいります。この当たり前とも思える「安心安全でおいしい給食を楽しく」は、実は稼働当初から、この1年間、調理や洗浄業務を進めるに当たって、日々課題が見つかり、栄養士をはじめ、調理員も並々ならぬ努力と苦勞をして、何とか児童生徒に迷惑をかけることなく、ほぼ安定的な業務を遂行してまいりました。その賜物でございました。おかげさまで、軽微なインシデントやヒヤリハットはございましたが、重大インシデントには結びつかず、無事、稼働から1年間が終わったところでございます。私、所長といたしましても、1年間頑張り通して従事していただいた市職員、シダックス社員全員に心から感謝するものでございます。

次に(2)給食の充実につきましては、⑤では昨年度、北海道森町や日本海老協会から無償提供いただきました、「ホタテ」を食材として使用した献立を考案し、3回提供いたしました。

また、先月6月の11、12日には、都立瑞穂農芸高等学校生徒が飼育した豚を食材として使用して、給食提供いたしましたが、これは今、事務局として出席しております、皆様から見ると一番端に座っております、岩田栄養士主査が、「児童生徒に、人が生き抜くためには動植物の命を頂かなくてはならず、だからこそ、日頃の食事において命の尊さを知りながら、感謝の念を持って食事してほしい、また、学校では、この感謝の念を持ちつつ、楽しい給食の時間を過ごしてほしい」との思いから、準備に大変苦勞はしたのですが、献立を立てておりました。これから心身等に成長していく子供たちの心の奥底に、この給食をきっかけに、少しでも「この命の尊さ」が残ってもらえればと思っておりますのでございます。

その他に関しまして、今年度も引き続き、市内のレストランやシェフ、調理関連の学校、図書館などとコラボ給食を継続してまいります。特に図書館は、今年度開設50周年を迎えております。コラボ給食以外にも、何か図書館に対しまして、気運醸成の意味で、当ステーションなりに助力できないか検討しております。

⑥、これも毎年度、第2学期にアンケートを実施し、第3学期に給食提供してございますが、卒業する児童生徒にアンケートを取り、その結果を踏まえて、リクエスト献立の実施をしております。卒業生には、学校給食に対してよい思い出作りの中、それぞれの道に巣立っていただければと存じております。

⑦では、より一層、季節や記念日などにちなんだ行事食を積極的に活用してまいります。

2番の食育の推進につきましては、(1)にありますように、「くにたちの学校給食 食育ビジョン」に基づき、各部署と連携した食育推進に係る各種事業を積極的に実施します。ここに来て「出向き・出歩く・身近に感じていただける」、そのような栄養士集団を確立することができました。まずは、今、事務局席に座っております久保所長補佐を中心に、学校訪問を最優先して各種事業を進めてまいります。

(2) 学校との連携では、栄養や給食に係る食育出前事業を実施するとともに、各学校が行う給食ステーション見学及び、栄養士によるステーション食育講話を積極的に受け入れてまいります。

4ページに移りまして、大きな3番、円滑な運営管理の実施でございます。

(2)の各種委員会の運営につきましては、この運営審議会で献立作成委員会、物資納入登録業者選定委員会、それから給食主任会を開催いたします。献立作成委員会、物資納入登録業者選定委員会については、今年度より、昨今の社会情勢や、共働きが当たり前のようになっている状況を踏まえ、保護者の負担を極力軽減する観点から、昨年度に発出されたPTA連絡協議会要望書にお応えする形で、多摩地区の他の多くの自治体では、市主導で献立や食材選定を決定して給食提供しているのと違い、国立市の保護者参加型給食は、保護者を通じて児童生徒の感想や意見などを聞き、それを以降の給食に反映させる、他に類を見ない、国立市独自の特筆すべきすばらしい事項を踏襲しつつ、対面式の開催方式を大幅に変更いたしました。

5ページ、6ページは組織体制と、各種専門委員会の構成と、令和6年度の学校給食年間予定について記載してございます。

8ページ、10番の学校給食物資の購入についての考え方ですが、ここにお示ししたとお

りでございますが、食材につきましては、公益財団法人東京都学校給食会、東毛酪農協同組合、物資納入登録各業者から購入しているところでございます。

また、④その他おかず等一般食材については、物資納入登録業者選定委員会で入札にて決定しているところでございます。なお、令和5年度当初で登録業者数は33業者ということになってございます。

(3) 地場野菜の導入につきましては、平成16年3月から開始したところでございます。9ページの表の野菜使用量のとおり、令和5年度につきましては、地場野菜が1万2,047キログラム、全野菜に占める利用率が11.40%となっております。令和4年度と比較して、18.24%から6.84ポイントの大幅な減となりました。これは、夏の酷暑と乾燥により、秋野菜の成育に大きなダメージを受けたことと、納入されている農家さんの事情も相まって減となったものでございます。

目標としては、国立市の第2次基本計画で目標値に掲げております、20%以上という課題があるんですが、国立市内の地場野菜の提供農家の数が非常に少ないことや、農業従事者が高齢化しているということもございます。また、近年、年によっては気候、天候不順などがございまして、出来不出来があり、なかなか一気に増やすということは難しい状況でございます。

しかしながら、SDGsの概念や、地域内における循環型社会の観点から、今年度は昨年度からの継続として、提供していただける農家数を増やすべく、特に若手農家の方と引き続き協議をしており、今年度は市都市農業振興担当や、東京みどり農協国立経済センターも交えて、令和7年度当初に向けて、かなり前向きで具体的な話合いが進んでおります。

10ページの11番、納入物資の検査につきましては、O-157の検査、細菌等の検査を行っており、今年度も引き続き実施してまいります。

11ページに移りまして、13番、アレルギー等への対応につきましては、昨年度の2月から、乳、卵に限ってアレルギー等対応食の提供を始めております。また、希望された保護者の方には、献立内容のアレルギー物質の含有の有無等を記載した詳細な資料を提供してございます。これも引き続き実施してまいります。

14番、令和5年度の試食会の実績で、ステーションでの試食会の稼働が軌道に乗り、円滑で良好な給食提供が一定期間継続してからと考えていたため、12月より試食会を開始いたしました。当方の予想を超えるかなりの試食会の申込みがあり、施設見学も含め、大盛況でございました。

14ページでございます。16番の給食費の調べというところで、学校給食費の教育費に占める割合、市の会計から出ております職員人件費、管理運営費等、保護者の皆様に御負担いただいております食材費の受益者負担分を合わせて、下段に太文字で記載しておりますように、計算上は1食当たり841円ほどとなっております。

次に17番、令和5年度の学校給食費収支決算状況につきましては、記載のとおりでございます。コロナ禍や世界的な社会情勢を受け、物価高騰が続く中、令和5年度については、令和3年度及び4年度に引き続き、当該年度の給食費でその年の給食費を賄うことができなかったところでございます。令和5年度は、国の臨時交付金を3,000万活用することにより乗り切っております。結果として、差引き残額は、前年度の749万円から936万円残でございます。最後に今年度、令和6年度についても、市の一般会計から約3,900万円余を給食費に繰り入れ、給食の質、量を維持してまいります。

以上、長くなりましたが、事業計画を含めました、国立市の学校給食全般の御説明でございました。よろしくお願いいたします。

【中村会長】 それでは、説明が終わりました。御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

お願いいたします。

【堀端委員】 御説明ありがとうございます。細かいことで大変申し訳ありませんが、9ページ、10ページの、9ページ野菜の使用量の令和5年度が1万2,047キログラムで、右側の地場野菜などの使用量の内訳で書いていただいているのは、令和5年分という理解でよろしいでしょうか。といいますのは、小学校の使用量と中学校の使用量を足すと、この12,047にならないですね。ですので、関連性があるのか、ないのかということを教えていただければと思います。

【事務局】 会長、よろしいですか。

【中村会長】 では、お願いいたします。

【事務局】 10ページのほうに、モチ米及び米というのが書いてあるかと思うんですが、9ページのほうは、米とか入れてしまうとパーセンテージが非常に低くなってしまいますので、モチ米とか、米とか、柚子とか、そういうものを入れていない数字になってございます。

以上でございます。

【堀端委員】 ありがとうございます。分かりました。

それから、今ざっと見た中で、先に行き過ぎかもしれないんですが、19ページ、まだ、

年表のところなので、特に説明がないところだと思うんですけど、19ページの6行目のところは、コンベクションスチーマで合っていますでしょうか？ スチームコンベクションオープンじゃなくてでしょうかと、ちょっと疑問が出たので確認です。年代からいってそうじゃないかな。

【事務局】 端的にお答えすると、かなり古い、平成14年なんで、掘り起こして確認させていただきます。

【堀端委員】 すいません。多分、恐らく、年代からいってスチームコンベクションオープンじゃないかなと思いますので、きちんとした機器名を入れていただいたほうがということで質問させていただきました。ありがとうございます。

【中村会長】 ありがとうございます。

では、そのほか、いかがでしょうか。御意見がありましたら挙手をお願いいたします。

森田様、どうぞお願いいたします。

【森田委員】 10ページなんですけれども、納入物資の検査について、私が知らないだけかもしれないんですが、現状、放射能の測定というのは行っていないんでしょうか。

【事務局】 放射能検査につきましては、端的に申しますと、令和5年分をもって、外部機関による精度の極めて高い検査というものを、一旦終了という形を取らせていただいております。これにつきましては、ご案内はしたんですが、既に、例えば令和3年度で、保育園の放射能検査、こちらがもうやめているんです。いわゆる子供たちよりもっと影響が大きいような、乳幼児の方たちはやめているという状況の中で、唯一学校給食センターだけが行っておりました。

当時は日常的な、センターの事務室でやる放射能検査と併せて、外部の精密検査も行っていたところでございます。昨年度の当初から、給食センターでの毎日の放射能検査をやめて、外部機関のみの検査を行っていたんですが、結局、外部機関で検査をやって、値が出る場合というのが、大体、2.何ベクレルとか、3.何ベクレルという数字が出てくるのが全部でした。4を超えるものは一個も出てきませんでした。

2とか3とか、ベクレルが一応出てきた場合には、皆様にお知らせするとともに、食材の変更とか、産地の変更とか、あるいは献立の変更を行っていたんですが、国で定めている基準ベクレルが、大人の場合100ベクレル、乳幼児の場合が50ベクレルという数字が出ていたので、2.何ベクレルとか、3.何ベクレルで産地を変更するというのが、本当にそれでいいのかという部分、風評被害も含めてやるべきなのかという部分は、前回の運営審議会の

委員の方にお諮りして、皆様から、もうそれだったらやめてもいいんじゃないかということで、ご賛同いただいて、今年度から、やめている状況でございます。ただ、皆様にご説明したのは、何か不測の事態が起こった場合には、事務室に放射能測定器、当ステーションが購入したものですから、保管して保守点検も行っておりますので、何かあったときにはそれで測るということをお約束して、お認めいただいたという状況でございます。

【中村会長】 ありがとうございます。よろしいですか。

【森田委員】 ありがとうございます。出やすい食材とかがあると思うんですよね。それだけとかでもやっていただけたら安心なのかなと私は思うんですが、その辺りはどうですか。

【事務局】 お答えしてよろしいですか。出やすい食材というのは、実は根菜類なんです。じゃあ産地を見たらどうなのかといたら、これ、多分、東北の震災で、福島第一原発事故から始まっているんですけど、福島とは全然遠いところ、変な話、神奈川県とか、長野県とか、そういう、ただ、それが例えば群馬とかから出れば、何となく分かるんですけど、一般自然界にも放射能って微量に出ているんですね。で、それが根菜類によく出るというのは昔から言われていることなので、1. 幾つとか、2. 幾つというベクレルは、自然界でも存在しているというふうに言われておりますので、あまり福島原発と関連してやるという、やって出た結果だという認識は持たないほうがいいんじゃないかという立場があったので、やめたという部分もございます。

【中村会長】 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、そのほかの御質問、御意見をお願いします。

村上委員、お願いいたします。

【村上委員】 五小の村上です。

残飯の堆肥活用をされているということで、私、これも、去年の審議のほうでも聞いて、すごい取組だなと思っているんですけども、実際にこの堆肥化されたものは、国立市の農業をされているところに卸されるのでしょうか。

【事務局】 P F I 方式で契約を結んでいる S P C の給食運営受託事業者さんとは、堆肥化というところまでが委託の契約の範囲になっております。それが、あと、堆肥化したものを例えば活用するために、堆肥化した会社から無料で頂くとか、あるいは有償で頂くというのは、あくまでも国立市とそこのやり取りという形になるんですが、この1月で、残菜を持っていく会社が変わっちゃったんです。

実は1月までの会社とは、私、社長さんともお話をされていて、「地場野菜生産農家さんに1年間無償で使っていただき、よければ、その後は有償になっちゃうんですけど」みたいなところまで話を持っていったんですけど、今度、会社が変わったことにより、埼玉のほうになってしまったものですから、なかなか連絡が取れなくて、やっと取れたところ、「無償化は難しいと、やっぱり買うという話になってしまう」というところになるので、今、現時点で、買うのを市が買うのか、あるいは、例えば個人の農家の方が買うのかという部分はありますので、農家さんが買うんだったら、どこで買おうが自由な話なんで。

それがすごい良質な堆肥だったら、当然買うでしょうけど、それが分からない状況の中で、今、話が進んでいるところなので、それが今後、検討、例えば私たちが施設見学に行ったりとかしたりして、サンプルで無償でいただいたりとかして、使ってみて、どうなのかというのを判断して、農家の方にお薦めするとかということもできるかなと思うんですが、何分、民間のものを、例えばお薦めするという形になったら、公的な機関が民間の売上に関与してしまうので、それは慎重に判断しながら、というふうには捉えてはおります。

【村上委員】 ありがとうございます。

あともう一つ、意見というか注意かなと思うんですけども、残飯の量が、令和4年度とか3年度に比べて、令和5年度は結構増えているんですよ。でも、去年はステーションの切替えもあったかと思ひますし、麺類が出せなかったという特徴もあったかと思うので、何かその原因みたいなものがあつたかなとも思うので、今年、今年度の残飯量というのが、結構注目しておかなきゃいけないのかなというふうに、個人的には思ひました。

【事務局】 先ほど教育長が最初にお話ししたとおり、献立の作成とか、食材の選定とか、納品とか検品とかというのは、センター時代と変わらず市の栄養士のほうで行つておつて、2学期から、じゃあ、極端に食材の量を増やしたかといつたら、そういうわけではないんです。全くセンターを踏襲してやっておりますので、そこで何で増えたのかというの、正直、確定した理由というのは見つからないのが現状なんですけど、若干、例えば、センターと違つて計量の量り方が変わったという部分はあるかと、そういうことが関連している可能性はあるんですけど、それについてはまた引き続き、なぜ増えたのかというのと、どうすれば減らしていけるのかという部分は、検討していきたいなとは思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【村上委員】 ありがとうございます。

【中村会長】 ありがとうございました。よろしいですか。

堀端様、お願いいたします。

【堀端委員】 今の残菜量の件ですが、こちらは2学期からじゃなくて1学期も令和5年は増えているので、センターが変わったからだけではないと考えられます。令和4年と令和5年を眺めてみると、どの学期も増えていて、もう少し長い目で見ると、徐々に増えているような、増加傾向がありますので、ここの、2学期からセンターが変わったからだけということではないんじゃないかなというふうに思います。

もちろん供給量と、残量から残食率というのはもちろん出すんですけど、児童数とか、あと、年齢構成、例えば低学年の児童生徒の人数が増えてしまうと、どうしても最初の頃、残しやすいとか、食べられないとかというようなことがありますので、そういった目で見ただけだと、またちょっと違う傾向が出るんじゃないかなと思いましたので、一言加えました。

以上です。

【中村会長】 ありがとうございます。では次に、そのほか、御意見、御質問ございませんでしょうか。

お願いいたします。

【宇津野委員】 一番手前のほうの「食の安心安全の確保」の中の（１）良好、安全な食材の調達のところについてお伺いしたいんですが、こちら、見学に来させていただいて、牛乳のクオリティー、すごいびっくりしたんですね。割と、基本的に国内産か、直接農薬の使用を抑えたもの、そういう表記なんですけど、みんなが思っているよりも、すごく気を使ってくださっているんじゃないかなと思っていて、その実情のところをもうちょっと伝わりやすく教えてもらえたら安心してもらえるかなと思うんですが、その辺り、教えていただけたらと思います。

【事務局】 国立市の給食に関しましては、ホームページ見ていただくと分かるんですけど、国立市の学校給食用の物資納入基準書というのがホームページに掲載されております。その中には、特に1ページ目の共通事項のところに、1から8まで書いてあるんですが、その中で、基本的に国内産原料のもの、国内生産のものとか、食品添加物使用を極力抑えたものとか、遺伝子組換え食品の使用を極力抑えたものとかというのがありまして、これを基に、納入登録業者がこれに合致するものを出してくるかどうかなというのを検査しております。

ただ単に登録業者は、申請すれば登録できるかといったら、そういうわけではなくて、いろいろな書類を出していただいて、財務諸表も含めて、そういうところも出していただいて、

なおかつ、最終的にはうちの栄養士が現場を視察して、「これでよし」というところだけを認めて登録業者になっていただいていますので、当然これを、納入基準書を読んで出しているものというふうに認識しておりますので、その辺については、栄養士のほうもしっかりサンプル取り寄せて、入札の日には個別にサンプルが届きますので、そのサンプルを確認して、それを皆様に御説明するという機会を設けていますので、安心なさって食べていただければなとは思ってはおります。

【宇津野委員】 ありがとうございます。その時々で変わると思うんで、分かりにくいと思うんですけど、例えばお肉は大部分、国産のものであるとか、お魚はとか、そういうところが、割と一般の人に伝わりやすく、分かるところがもしあったら、今のは例なので、そのことじゃなくてもいいんですけど、あったら分かりやすいかなというのは思うんです。農薬の使用量の基準値が国の基準よりも何割とか、お米に関しては特別栽培米を使っていっちゃるというのは記載があったんで、これも皆さんにお伝えしたいなと思うんですけど、そういう形だと分かりやすいなとは思ったんですけど、もしあったらいいんですけど、すいません。

【事務局】 すいません、一例なんですけど、まずお米については特別栽培米も使っています。民間流通米も使っていて、混ざってというか献立によって使い分けています。

【宇津野委員】 混ざっているというか、その時々で。

【事務局】 必ずしも特別栽培米というわけではないです。例えば例に挙げますと、7月5日だと思うんですけど、7月5日に七夕献立をお出ししました。その中で、冷凍のメンチカツとかハンバーグを使ったんですが、形が星型で、とてもかわいらしいもので、子供が喜ぶようにということで選定したんですが、ただかわいいではなく、原材料の中身を確認して、例えば冷凍食品であっても、お肉や主原料が国産であること、それから、化学調味料なんかを使っていないというものを使用しています。楽しいとかかわいいだけじゃなくって、安全な食材を使っています。

あとは、そのときの天の川すまし汁の中にも、星型のかまぼことか入っていたと思うんですが、その辺の色づけなんかも、カボチャやニンジンなんか、天然の色素で色づけされたかわいいものを使いました。とにかく子どもたちには9年間、牛乳も含めて、安全なものを食べてもらいたいなという思いで食材を選定しています。一例ではありますけど、以上になります。

【宇津野委員】 とても分かりやすかったです。ありがとうございます。

【中村会長】 ありがとうございました。では、そのほかの質問等、お願いいたします。

それでは、特にないようですから、次に移らせていただきます。

議題4、その他ですが、委員の皆様からこの場で何かございますでしょうか。

では次に、事務局のほうで何かありますでしょうか。

【事務局】 それでは、事務局のほうから3点ほどございます。

まず1点目は、本日お配りいたしましたお手元の名簿でございます。何か内容に間違いはございませんでしょうか。国立市のホームページには、皆様にお配りいたしました委員名簿を、例年ホームページにアップさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2点目は、会議冒頭に御提出いただいた口座振替依頼書等の内容についてでございます。委員報酬は委員会開催日の翌月の8月15日に、1日当たり9,100円から所得税を差し引いた金額を口座に入金させていただくことになっております。まだ提出されていない方がおられましたら、会議が終わった後に事務局のほうに申し出ていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に3点目でございますが、これは皆様にお諮りしたい事項でございます。急遽、学級閉鎖による喫食者の減に伴う、廃棄処分せざるを得ない食材の活用に関することでございます。これについては、過去からの契約と思われる事項で、急遽の学級閉鎖があった場合、前もって発注していた食材のうち、発注数量変更、つまり減が不可能な食材が、以前から存在している状況がございました。これまでは、保存がある程度可能な食材、例えば米とか、飲用牛乳とか、常温で一定期間保存できるもの、ふりかけとかジャムですね、などは、後の給食に使用するなどしておりましたが、ある一部の食材は、例えばパンとか調理麺とか、1人何個の魚や肉の切り身、保存期間が短かったり、行事もののデザートなどは、やむを得ず廃棄処分としておりました。

そこで、当ステーションといたしましては、廃棄処分せざるを得ない食材については、昨今叫ばれているフードロス問題やSDGsの概念を念頭に、需給のタイミングが合えば、国立市福祉総務課や児童青少年課など、公的機関が主催または共催、後援などとなり、生活弱者や生活困窮者のために食糧支援を行っている、営利を目的としない団体へ寄附してはどうかと考えております。これについては、保護者の皆様からお預かりしている大切な給食費で購入している食材ですので、皆様から何か御意見や御不明な点等ございましたら御発言いただき、お諮りして御了承いただければと存じます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

私のほうからは以上でございます。

【中村会長】 それでは、所長より説明があったことについて、御質問等ございますでしょうか。

お願いいたします。

【村上委員】 五小の村上です。

質問ではないんですけれども、今のロスの分を国立市のほうと協議をして、届かない人たちへということの中に、子供食堂をやっている事業者とか、そういったところも入るのでしょうか。

【事務局】 ご質問ありがとうございます。今、先ほど私、国立市の福祉総務課や児童青少年課と申し上げたのは、児童青少年課がまさしく子供食堂をやっている主管課になっていますので、その課長とはもう事前に話が済んでおります。

【村上委員】 私も知り合いに食堂をやっている人がいるので、すごく助かると思います。意外と子供食堂の、趣旨が変わってくるとは思いますけれども、子供じゃなくて大人が来るみたいな問題とかも発生しているようなので、本当に必要な食堂になるといいなと思います。

【中村会長】 皆様、御意見ありがとうございます。そのほか、よろしいでしょうか。

お願いいたします。

【堀端委員】 基本的には賛成というか、非常にいい取組であると思います。譲り受ける側がたくさんになればなるほど、こちらが渡した食材がどう使われるかというところに心配があります。学校だと、例えば賞味期限とか、そういうものをきちんと守ってくださるんですけど、事業者が多くなればなるほど、いろんな使い方をされていったときに、何かあったときに、こちらに責任転嫁が来ても困ると思いますので、この辺りの整備が必要であると思います。その辺は何か御準備されているのでしょうか。

【事務局】 確かにおっしゃるとおりだと思います。まず広義として賛成していただいた中で、今みたいなお話、よくある、食べるのがかなり遅くなって、結果、食中毒とかという話というのはつきものだと思いますので、その辺は、先ほど話した福祉総務課や児童青少年課と協議しまして、当然こちらも、保存できないからお渡しするというのが基本なので、先ほど、需給のタイミングというお話をしたんですけど、当然、うちが廃棄処分せざるを得ない食材が出たよというタイミングと、相手方が欲しいよというタイミングが合わなければ実現しない話なので、出たら必ず渡すという話ではないと思いますので、それはきちんと、渡す側と渡される側の主管課のほうで協議をして、ルールづくりやっていきたいと思いま

す。くれぐれも、今おっしゃったような食中毒なんかが起きないように形でやらせていただければと思っております。

以上です。

【中村会長】 そのほか、よろしいでしょうか。

【宇津野委員】 基本的に大賛成で、素晴らしい試みだと思います。実際にその方法で、もし実現可能であった場合、おっしゃっていただいたとおり、タイミングがすごく重要だと思うんで、今、定期的には子供食堂やっていたらいい団体さんって、あまり多くはないと思うんですけど、不定期で、うちの、北のほうだとリットウキャンプさんが、期間限定でやってくださったりしているんですけど、そういうところとか、子供食堂という形じゃないけれども、子供の居場所活動として、くにたちはたけんぼさんとか、割と寄附とか、あと、子供たちが自分で食材を持ち寄って、その内容でお昼を作って、その場を午後まで過ごせるように工夫したりとかしているんで、そういった、割と幅広いところにアプローチしていただくと、よりタイミングが合う団体さんがつかまりやすいのかなとは思いますが、もし実現できたら素晴らしいなと思います。よろしくお願いします。

【事務局】 ありがとうございます。多分、つい最近、「すぐる」でフードパントリーのやつ、流れたと思うんです。ふくふく窓口が行っている、福祉総務課が行っている、ああいう系のところですよ。フードパントリーはNPO法人が連合体となってやる行事ですけど、あの一団体一団体がそういう活動をやっていますので、特に、ふくふくとは、連携していきたいなと思っています。

先ほどお話があった子供食堂に関しても、子育て支援課とか、そういうのが出たら連絡をいただければ、うちのほうで必要とする子供食堂を調べてお知らせしますとまで言っているんで、基本的に、出たらそういう福祉系とか子供系のところに連絡して、使うか使わないかというのを判断していただくということをやっていききたいなとは、これは継続して、思っておりますので、まず今日、皆さんにお諮りして了承いただければ、すぐ、今日、当日に「すぐる」で皆様にお渡しして、今日、例えば、仮にここで了承されたということになったとしたら、了承されて、なおかつ皆様にお渡しして、御意見を得るような形の中で、ご理解いただければ進めていこうということ。

これに関しては、既に教育委員会の中でも、とてもいい事業だねという話になっていますので、ただ、先ほども言いましたように、大切な給食費としてお預かりしているものなので、皆様の御同意なくやれることではないという認識を持っていますので、まずここで、その後

「すぐーる」という手続を踏ませていただきますので、何卒、ご理解いただければと思っております。

以上です。

【宇津野委員】 ありがとうございます。

【中村会長】 では、そのほか、いかがでしょうか。

村上委員、お願いいたします。

【村上委員】 いきなりすいません、五小の村上です。

議論の話ではなくて、今日、審議委員の1回目で、今後、1年間審議委員を続けていくとき、連携というか、連絡を取るためのツールを、この会議が終わった後に、参加される方、保護者の方で、こちらを完了させてから帰るということになりますので、よろしくお願いします。分からないことは、私、残っていますので、御質問受けますので、よろしくお願いします。

【中村会長】 ありがとうございます。

それでは、本日の議題は全て終了いたしました。次回は9月26日木曜日、午後2時からとなります。よろしくお願いいたします。

それでは、これにて第1回国立市学校給食運営審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

— 了 —